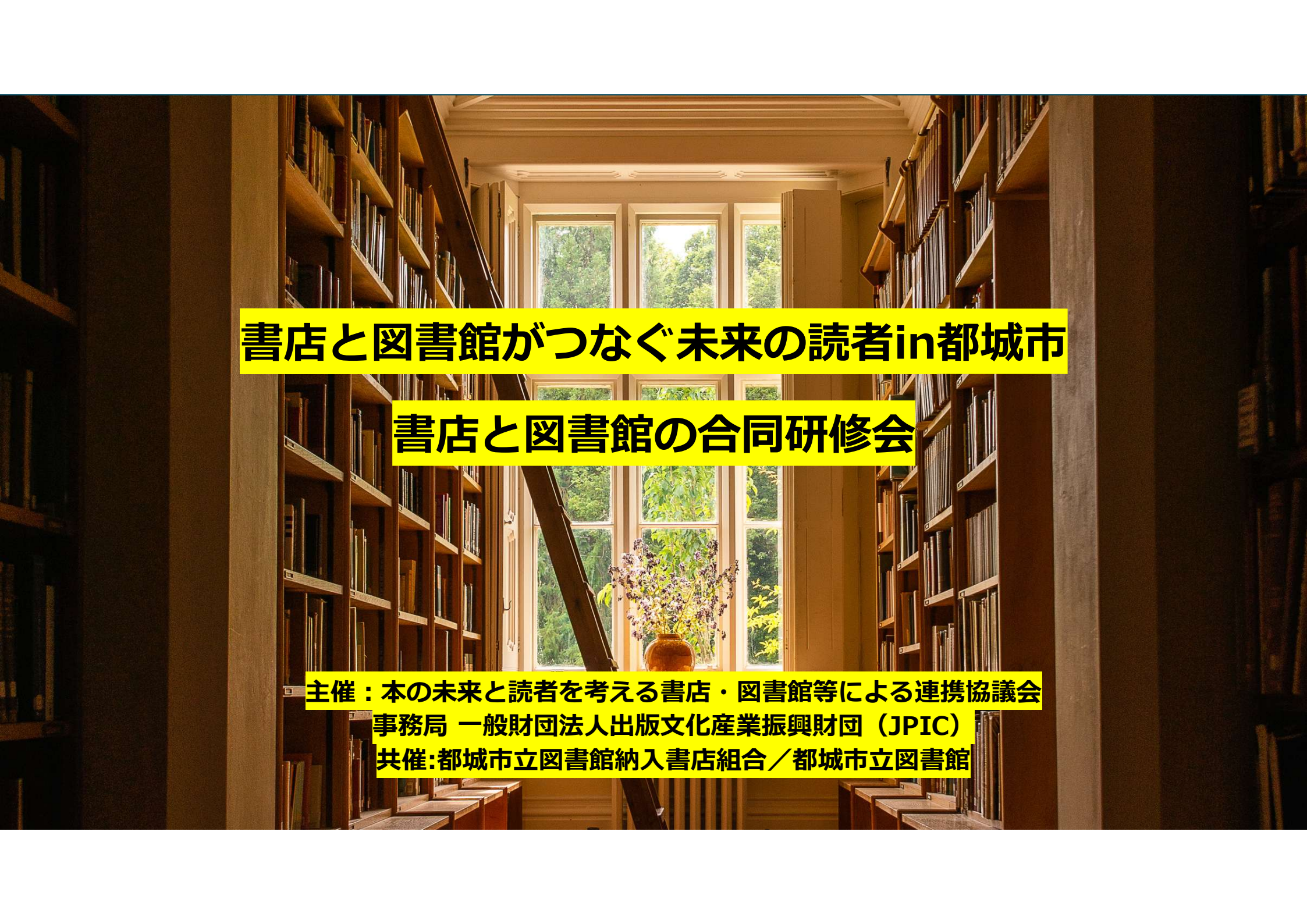




書店と図書館がつなぐ未来の読者in都城市

書店と図書館の合同研修会

**主催：本の未来と読者を考える書店・図書館等による連携協議会
事務局 一般財団法人出版文化産業振興財団（JPIC）
共催：都城市立図書館納入書店組合／都城市立図書館**

全国的な書店・図書館をめぐる動き

2026年1月31日

一般財団法人 出版文化産業振興財団 (JPIC)
専務理事 松木修一



設立

1991年3月27日

背景

- 「著者から読者に本を手渡すまで」を出版文化産業と捉え、業界横断の非営利法人として設立されました。
- 「出版文化産業と読書活動に係る生涯学習の推進」を事業目的の第一に掲げ、「本」「読書」「学び」「心豊かな生活」などをキーワードに事業を展開しています。

団体構成

●出版社	189社
●販売会社	10社
●書店	11社
●書店組合	15組合
●教科書供給所	3社
●一般(印刷・製本・輸送等)	29社
●関係団体	4団体
●一般書店会員	72社

役員構成

業界4団体が参画、出版業界横断組織

- 理事長 近藤 敏貴(トーハン会長)
- 副理事長 奥村 景二(日本出版取次協会副会長・日本出版販売社長)
小野寺 優(日本書籍出版協会理事長、河出書房新社社長)
宮原 博昭(日本雑誌協会理事長、学研ホールディングス社長)
矢幡 秀治(日本書店商業組合連合会会長、真光書店社長)

JPIC
の
強み

事業活動



生涯学習事業



調査研究事業



情報提供事業



交流協力事業



受託事業・業務等



出版コンテンツ海外発信事業



出版文化産業振興財団（JPIC）主な事業

●生涯学習事業

JPIC読書アドバイザー養成講座



読みきかせサポーター講習会



マンガ感想文コンクール



●交流協力事業

上野の森 親子ブックフェスタ



東京大商談会・BOOK EXPO



●出版コンテンツの海外発信事業

翻訳・
寄贈業務



「やってみよう読みきかせ」講座

読みきかせボランティアになりたいけれど、何からスタートしたらいいかわからない、毎回講座に通うのは大変、費用はなるべくかけたくない。
JPICが提供する「やってみよう読みきかせ」は、そんなニーズにお応えできる講座です。
講師は全国各地にいるJPIC読書アドバイザー。



■STEP 1■

6本の動画でしっかりと読みきかせの基礎を学んでもらいます。



- 動画構成
- | | |
|--------------------|-------|
| 1.読みきかせとは | (26分) |
| 2.おはなし会の準備 | (19分) |
| 3.赤ちゃんのおはなし会 | (19分) |
| 4.未就学児への読みきかせ | (26分) |
| 5.小学生を対象におはなし会を開く | (29分) |
| 6.おはなし会 こんなときどうする？ | (15分) |

■STEP 2■

ボランティアとして活動するために読みきかせを実践してもらいます。

- 開催方法
- 1.自治体様独自で開催(講師/図書館司書など)
 - 2.自治体様にJPICが講師を派遣(1名)
 - 3.職員がJPIC開催の実践講座に参加(参加者が講師)
- * 講座を開催しない場合は、JPICが開催する実践講座(全国2会場)に参加する。(交通費そのほかは参加者負担)

● 街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟

- ✓ 2022年4月 書店議連（自民党議連）の窓口を日書連・JPICが共同で担う

● 提言書中間報告 第一次提言

- ✓ 2022年12月 ✓ 2023年4月

● 「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」

- ✓ 2023年6月 「書籍を含む文字・活字文化」の振興と掲載
- ✓ 2024年6月 書籍を含む文字・活字文化の振興や書店の活性化を図ると掲載

● 経済産業省「書店振興プロジェクトチーム」発足

- ✓ 2024年3月 経済産業省において、部局横断のプロジェクトチームを立ち上げ
- ✓ 2024年10月 「書店活性化のための課題（案）」を公表、パブリックコメントを募集

● 『書店活性化プラン』発表 ✓ 2025年6月10日

- ✓ 2025年6月13日 「骨太の方針2025」閣議決定 「書店活性化プランの推進」と記載
- ✓ 2025年6月16日 書店議連総会開催 更なる書店活性化に向けた決議

【開催趣旨】

全ての国民があらゆる機会と場所において書籍に触れ、読書を行うことができるよう、文化拠点としての書店等の振興、子供の読書活動、文化活動の推進等につながる取組を支援するとともに、著者、出版社、書店と図書館との共存・共栄による新たな価値創造を推進することが必要である。

これを踏まえ、以下のとおり対話の場を開催し、関係者の連携促進を図る。

2023年4月にまとめられた自由民主党「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」の**第一次提言**においても、子供の読書活動やリスキリング、文化活動の推進につながる取組を支援し、書店・図書館との共存・共栄等による新しい価値創造を推進することが必要としている。

その具体的方策として、書店と図書館が連携する優良事例の収集・普及、これと合わせて図書館と書店が共存できるモデルやルールづくりの検討が必要であり、これを検討するために図書館関係者、書店関係者、文部科学省の参画による対話の場を設置することが求められた。

本の未来と読者を考える「書店・図書館等による連携協議会」

「対話の場のまとめ」においては、「書店・図書館等が直面する現状と課題に対して、書店・図書館等関係者が協力し、読者人口を増やすこと、すなわち「読者育成」を目指すことに大きな意義があることを確認した。」として、書店・図書館等の連携促進方を提案している。

それを受け、次の連携促進方策に取り組み、実証と検証・普及を推進する。

- 書店と図書館とのシステム連携
- 書店での図書館資料の受け取り・返却、図書館での書籍販売等
- 「図書館本大賞」（仮称）の創設
- 実践事例の収集・普及



「書店と図書館員が学び合える「研修機会」を設ける



“書店・図書館等関係者における対話の場”を実施

✓ 2023年10月～2024年3月（計4回）

「図書館・書店等連携実践事例集」を公開

✓ 2024年10月

「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」の発足

令和6年度 補正予算

文字・活字文化の振興 **51百万円**

1. 読書のまちづくり推進事業
6箇所(自治体等)×6百万円＝36百万円
2. 図書館・書店等連携促進に向けた調査研究 6百万円
3. 障害者サービスの調査等 9百万円

事業の概要

図書館と学校図書館が中心となり、地域の書店を含む様々な関係機関の連携協働による読書活動を促進し、地方創成に資する読書を通じたまちづくりの**モデル事業**を実施する。

【国の計画等】
・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」
（R5.3.28閣議決定）
図書館等が、地域の書店、出版社、民間団体等との連携に努め、地域に根差した子どものための読書環境醸成に取り組む
・骨太の方針2024（令和6年6月21日閣議決定）
書籍を含む文字・活字文化の振興（書店と図書館等との連携促進及び読書バリアフリーの推進を含む。）や書店の活性化を図る

図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業

採択団体一覧

区分1：都道府県、都道府県・市区町村広域

NO	団体名	都道府県
1	滋賀県教育委員会	滋賀県
2	一般財団法人出版文化産業振興財団	東京都
3	三重県教育委員会事務局	三重県

計3団体

区分2：市区町村

NO	団体名	都道府県
6	愛荘町	滋賀県
7	宇美町	福岡県
8	株式会社 遊喜	北海道
9	釧路市教育委員会	北海道
10	瀬戸市	愛知県

計5団体

1. 設置の趣旨

図書館・学校図書館は、学習活動の振興や文化の発展のために幅広い活動を通して、社会の発展や学校教育の充実に大きく寄与してきた。人口減少・少子化の深刻化、デジタル化、グローバル化の進展等により将来の予測が困難な時代とされ、学校・社会の課題が複雑化・困難化する中、図書館・学校図書館は、今後より一層積極的な役割を果たすことが求められている。

このため、今日の図書館・学校図書館の現状や課題を把握・分析し、運営の充実に向けた検討を行う「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議（以下、「有識者会議」という。）」を設置する。

2. 検討事項

- (1) 学校・家庭・地域の連携による社会全体を通じた読書環境の充実について
- (2) 読書バリアフリー法の制定やICTの急速な発展等の社会変化を踏まえた図書館及び学校図書館の運営やサービス等について
- (3) 図書館・学校図書館の運営上の諸課題への対応について
- (4) その他、図書館・学校図書館の運営の充実について

意見募集

[（参考）第9回配付資料【資料1】図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書案）（PDF:486KB）](#)

意見募集期間

令和7年12月23日（火曜日）から令和8年1月12日（月曜日・祝日）まで

書店活性化プラン

令和7年6月10日

経済産業省
中小企業庁
内閣府新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
公正取引委員会
文部科学省
文化庁
国土交通省

I

読書人口の減少や書店の魅力向上に関する課題への支援

II

地域における書店と図書館・自治体との連携の在り方に関する支援

III

業界慣行における課題への支援

IV

経営における効率化・省力化に関する課題への支援

V

新規開店やキャッシュレス決済に関する課題への支援

引き続き、本プランを発表後も、各省連携により、継続的に見直し、必要な課題の整理や本プランのメニューの調整を行い、取り組みを進める。

書店振興施策の拡充を求める決議

2025/6/16 書店議連
決議資料より要約

Page. 11

「一村一書店運動」のような各自治体に書店を存在させる取り組みの支援
【内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局】

キャッシュレス決済におけるクレジットカード会社の低廉な手数料率プランの周知徹底
【経済産業省】

読書推進人材の支援 絵本専門士などの拡大、強化、周知
【文部科学省】

地域書店からの図書購入及び装備費の扱い等について、各省庁連携のうえで調査
【文部科学省・経済産業省】

付録付き雑誌のセット組作業に対し、書店への適切な対価の支払など対応検討
【公正取引委員会】

魅力的な書店作りに取り組むための政府機関の支援策の周知徹底
【中小企業庁】

大手書店やネット書店における過度なポイント還元や送料無料への対策必要性の検討
【文化庁・公正取引委員会】

【齋藤 健議員】

街の本屋がなくなっていることに危機を感じている。

本屋は視野を広げるためインフラ。

ネットは関心を狭める、一方、本屋は関心を広げる方向に役に立つ。

本屋の軒数は半減、市町村に1軒も書店のない自治体は4分の1になっている。

本屋が1軒もない自治体で産まれた子は、本屋の存在すら知らない。

本屋と図書館とネットが共存する世界が日本にとって望ましい。

【高市総理】

書店は地域住民が多様な作品に触れる街の重要な文化拠点。

美しい日本の伝統文化を守る観点からも書店の役割は大きい。

書店活性化プランに基づいて、今後もしっかりと書店の活性化を進めていく。

令和8年度 文部科学省予算(案)のポイント(教育関係)



文教関係予算のポイント 4兆5,981億円(4兆2,282億円)【8,887億円】



質の高い公教育の再生

教育の質の向上に向けた、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的な推進

- ・中学校35人学級の実現や養護教諭の配置充実、1兆7,118億円(1兆6,210億円)
学校事務体制の機能強化等に係る新たな「定数改善計画」の策定、【715億円】
教職調整額の改善や主務教諭の創設等の教師の処遇改善⑦
- ・教師を補助する支援スタッフの配置充実、99億円(94億円)【2億円】
行政による学校問題解決の支援体制の構築等⑧⑨
- ・教師人材の確保強化⑩⑪ 5億円(5億円)【1億円】

GIGAスクール構想の更なる推進と学校DXの加速

- ・情報活用能力の抜本的向上、校務DXの更なる加速 6億円(9億円)【49億円】
及び基盤整備、生成AIの活用等⑫⑬⑭
- ・1人1台端末の着実な推進⑮ 3億円(3億円)【685億円】
- ・小中学校等における英語等のデジタル教科書の配布・活用促進⑯ 17億円(17億円)【2億円】
- ・AIの活用等を通じた英語教育の抜本強化⑰ 2億円(2億円)【4億円】
- ・教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用、11億円(10億円)【8億円】
教育データの利活用の推進⑱

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

- ・「幼保小の架け橋プログラム」の実施、幼児教育の質を支える 20億円(22億円)【40億円】
体制整備の支援等⑲

高等学校改革の推進

- ※高等学校教育改革促進基金による産業イノベーション人材等の育成、【3,009億円】
DXハイスクールによるデジタル等成長分野を支える人材育成等⑳㉑

部活動の地域展開や地域連携

- ・部活動の地域展開等の全国的な実施㉒ 57億円(37億円)【82億円】

現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

- ・現代的健康課題の理解増進など学校保健の推進、7億円(7億円)【1億円】
学校給食・食育の充実㉓㉔

道徳教育の充実

- ・よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進等㉕ 42億円(43億円)

注1) ()内は令和7年度予算額。【 】内は令和7年度補正予算額。
注2) 文部科学省関係の令和7年度補正予算額は、総額1兆6,091億円。
注3) 各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数。



新しい時代の学びの実現に向けた学校施設の整備等

教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、キャンパスの共創拠点化、

防災機能強化、脱炭素化など学校施設等の整備の推進

- ・公立学校施設の整備㉖ 678億円(691億円)【2,552億円】
- ・国立大学・高専等施設の整備㉗ 364億円(364億円)【802億円】
- ・私立学校施設等の整備㉘ 91億円(91億円)【146億円】



高等教育機関の多様なミッションの実現

卓越した研究力の強化、高校・大学・大学院の一気通貫の改革を推進するとともに、

近年の物価・人件費の上昇等を踏まえつつ基盤的経費を確保

- ・国立大学改革の推進㉙ 1兆971億円(1兆836億円)【486億円】
- ・高等専門学校の高制度化・国際化㉚ 631億円(630億円)【70億円】
- ・私立大学等の改革の推進㉛ 3,993億円(3,982億円)【8億円】

日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

- ・日本人の留学促進、中長期留学のための奨学金の充実、732億円(734億円)【575億円】
G7やグローバル・サウス等との双方向の留学促進、大学の国際化、
初等中等教育段階の英語教育や国際連携・交流等の充実㉜

専門人材の育成等の推進

- ・「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進㉝ 8億円(新規)
- ・大学院教育改革の推進㉞ 19億円(19億円)
- ・大学における高度医療人材養成等の推進、36億円(35億円)【349億円】
大学病院の経営基盤強化㉟
- ※成長分野への学部転換等の推進による大学・高専の機能強化 【200億円】

令和8年度 文部科学省予算(案)のポイント(教育、スポーツ、文化芸術関係)



誰もが学ぶことができる機会の保障

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

- ・支援員の配置拡充や保護者支援を含む校外教育支援センターの機能強化、学びの多様な学校の設置促進、いじめ・自殺対策の推進、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等相談体制の充実等 ③④ 100億円(94億円)【3億円】
- ・夜間中学の設置促進や教育活動の充実 ⑦ 1億円(1億円)

生涯を通じた障害者の学びの推進

- ・特別支援教育の充実 ③ 51億円(51億円)
- ・大学等や学校卒業後における障害者の生涯学習の推進 ③ 2億円(2億円)

外国人等に対する日本語教育の推進・外国人児童生徒等への教育等の充実

- ・外国人等に対する日本語教育の推進 ④④ 16億円(16億円)【4億円】
- ・外国人児童生徒等への教育等の充実 ④④ 17億円(15億円)【0.2億円】

海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実

- ・在外教育施設の機能強化(教師派遣等) ④ 192億円(191億円)【5億円】

地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組の推進、体験活動や読書活動の推進、家庭教育支援、キャリア教育の推進等 ④④④④④④④ 77億円(77億円)【1億円】
- ・学校安全体制の整備 ⑥ 5億円(5億円)

リ・スキリングを含めたリカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充

- ・社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充等 ③ 91億円(89億円)【22億円】

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

- ・高等学校等就学支援金制度の拡充等 ③ 5,852億円(5,133億円)
- ・高校生等奨学給付金の拡充 ③ 322億円(152億円)
- ・学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化) ③ 1,649億円(新規)
- ・高等教育の修学支援の充実(こども家庭庁計上分含む) ③ 7,486億円(7,494億円)



改正スポーツ基本法の理念の実現とスポーツを最大限活用した地方の活力の創出

368億円(363億円)【241億円】

地域スポーツ環境の総合的な整備充実

- ・運動部活動の地域展開等の全国的な実施(再掲) ③ 50億円(32億円)【58億円】
- ・バラスポーツの振興 ③ 8億円(6億円)
- ・子供の運動習慣形成・体力向上(アスリートの体育授業派遣等) ③ 8億円(8億円)

持続可能な競技力向上体制の確立等

- ・2026年アジア・パシフィック競技大会、2028年パリ大会等に向けた国際競技力の向上 ③ 105億円(104億円)
- ・ハイパフォーマンス・サポート等の充実 ③ 19億円(21億円)【2億円】
- ・ドーピング防止活動推進体制の強化 ③ 4億円(4億円)
- ※愛知・名古屋アジア・アジアパシフィック競技大会開催支援 【136億円】

スポーツを活用した地域社会・経済の活力創出の強化

- ・カレッジ等を活用したスポーツによる地域経済活性化及び成長産業化 ④ 4億円(3億円)
- ・Sport in Lifeの推進による国民の生涯を通じたスポーツ環境の充実 ④ 6億円(5億円)
- ・武道等のスポーツ・リゾーツを含めたスポーツ・健康まちづくりの推進 ③ 3億円(3億円)



我が国の成長をけん引する文化芸術による好循環の実現

1,073億円(1,063億円)【431億円】

他に、国際観光旅客税財源事業:224億円(84億円)

文化資源の持続可能な保存・活用による地方創生の推進 ③

- ・継承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用及び防災対策等 245億円(252億円)【191億円】
- ー国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 113億円(113億円)【54億円】
- ・各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等 185億円(188億円)【16億円】
- ー無形文化財の伝承・公開 7億円(7億円)
- ・文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化 144億円(143億円)【10億円】

世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信と人材育成 ③

- ・グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による創造的産業の創出 11億円(12億円)
- ・創造活動・クリエイター等育成及び海外展開の加速による国際プレゼンスの強化 163億円(158億円)【179億円】
- ・多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成(一部再掲) 101億円(98億円)【24億円】
- ー文化活動の地域展開等の全国的な実施(再掲) 7億円(5億円)【24億円】
- ・文化芸術の振興を支える基盤の機能強化 219億円(211億円)【11億円】

生涯を通じた障害者の学びの推進

令和8年度予算額(案)	59億円
(前年度予算額)	60億円
※内数を除く	
令和7年度補正予算額	0.1億円



共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を拡充

1. 特別支援学校等

(1)特別支援教育の充実 5,063百万円(5,082百万円)

障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

(2)地域における障害のある子供等の運動・スポーツ活動環境の整備 237百万円の内数

- 特別支援学校等におけるスポーツメニューの新設等に係る支援
- 社会福祉施設等における障害のある子供等のスポーツ運動・スポーツ活動の促進
- 総合型地域スポーツクラブ等における障害のある子供等の運動・スポーツ活動実践
- 特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ大会の開催支援

障害のある子供等が運動・スポーツ活動に継続して親しむ機会を確保するため、特別支援学校等を拠点とするクラブチームや総合型地域スポーツクラブ、社会福祉施設等にスポーツ活動ができる環境を整備する。また、特別支援学校等が参加する全国大会を支援する。

(3)障害者の文化芸術活動の充実

- 特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供 106百万円の内数
- 特別支援学校等における質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会の提供 5,621百万円の内数

全国の小・中学校、特別支援学校等に文化芸術団体による実演芸術の公演や、芸術家を派遣し、子供たちに対し質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供

また、障害のある芸術家を派遣し、障がいへの理解を深める鑑賞・体験の機会を併せて提供する等の取組を実施

(4)地域と学校の連携・協働体制構築事業 7,052百万円の内数

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、障害の有無にかかわらず、すべての子供たちの放課後等の学習・体験活動を充実

2. 大学等

(1)障害のある学生の修学・就職支援促進事業 60百万円(49百万円)

複数の大学や関係機関等が連携するプラットフォームを形成し、専門的知識を有する人材の育成等、高等教育機関全体における障害のある学生への支援を推進

(2)国立大学における障害のある学生に対する支援 253百万円(253百万円)

※国立大学法人運営費交付金の内数

障害のある学生の受け入れに際しての体制整備に必要な経費を支援

※上記に加え、各基盤的経費により、国立・私立の大学・高等専門学校における取組を支援

(3)放送大学における障害者の学習支援体制の推進 7,100百万円の内数

授業番組への字幕付与や印刷教材のテキストデザイナーデータ提供など、障害のある学生の学習を支援

3. 学校卒業後

(1)学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業 116百万円(124百万円)

【令和7年度補正予算額 13百万円】

「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備

- 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究
- 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究
- 障害者の生涯学習推進に係る普及啓発活動の強化
- アクセシブルな書籍等の製作に係る実証調査等【令和7年度補正予算】

地方公共団体における連携体制の構築、社会教育施設や大学等による学習機会の提供、合理的配慮の提供モデルの構築 など

自治体・社会教育施設、高等教育機関等に対する定期的な調査の実施

地域別・テーマ別コンファレンスの開催やアドバイザー派遣、障害者参加型フォーラムの実施

読書バリアフリー基本計画(第二期)の着実な推進に向けた調査の実施等

(2)地域におけるバラスポーツの充実

- 地域における障害のある人に対するスポーツの振興、実施環境の整備事業 251百万円の内数

地域の拠点となる各地のバラスポーツセンターや振興の担い手となる都道府県バラスポーツ協会等に対して、日本バラスポーツ協会を通じて支援。

(3)障害者の文化芸術活動の充実

- 障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の提供などに対する総合的な支援 431百万円(431百万円)
- 障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり 901百万円の内数
- 地域文化共創基盤の構築 1,070百万円の内数
- 障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援 8,738百万円の内数
- 障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大 3,569百万円の内数

(4)図書館における障害者利用の促進 11百万円(11百万円)

視覚障害者等の読書環境の整備を推進するため、①司書・職員等の支援人材やピアサポート人材の育成、②公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等が連携したネットワークの構築と各館の物的・人的資源の共有やフォーラムの開催等を行う。

各担当:

- (1)初等中等教育局特別支援教育課 (2)スポーツ庁健康スポーツ課 (3)文化庁政策課 (4)総合教育政策局地域学習推進課
- (1)、(2)高等教育局学生支援課、(3)総合教育政策局生涯学習推進課
- (1)総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 (2)スポーツ庁健康スポーツ課 (3)文化庁政策課 (4)総合教育政策局地域学習推進課

ポイント版掲載事業

「障害者活躍推進プラン」関連事業

読書活動総合推進事業

令和8年度予算額(案)	0.4億円
(前年度予算額)	0.4億円
令和7年度補正予算額	1億円



現状・課題

- 国の計画への対応
 - ・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5.3.28閣議決定)
 - ・R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」のための方策、取組等の検討が必要。
 - ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8)
 - ・R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

事業内容(令和4年度～)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 9百万円(9百万円)

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。＜委託事業：教育委員会等＞

1 発達段階などに応じた読書活動推進事業

不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子どものニーズ、デジタル社会等に対応した効果的な取組を行う。
 (委託先：4箇所(小・中・高等学校、公立図書館等)×0.8百万円)



2 学校図書館図書の整備促進事業

新しいトピックに関連する書籍、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。
 (委託先：2箇所(小・中・高等学校、特別支援学校等)×1百万円)

司書教諭養成講習の実施 21百万円(22百万円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を学ぶ「司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。

＜委託事業：47箇所×0.4百万円／2箇所×0.5百万円(大学及び教育委員会)＞



アウトプット
 ・新たな読書・授業モデルの構築
 ・司書教諭講習を実施する機関の増加
 (活動目標)

短期アウトカム
 (成果目標)
 ・読書に興味を持った子供の増加
 ・学校図書館の活用理解が深まった教職員の増加
 ・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム
 (成果目標)
 ・不読率の低減



○取り巻く情勢の変化—デジタル社会への対応—

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。
- ・子供たちの情報活用能力の育成とともに、多様な子供たちの読書機会の確保等のために、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

- ・多様な子供の読書活動を推進するためには、図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。

○文字・活字文化の振興

- ・骨太の方針2025(令和7年6月13日閣議決定)「文字・活字文化の振興や『書店活性化プラン』の推進」に基づき、地域の実情に応じた図書館と地域の関係機関等との連携事業を支援する。

図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業 【令和7年度補正予算額 67百万円】

1 読書のまちづくり推進事業

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、連携協働の取組により地域共生社会の実現に資する読書を通じたまちづくりのモデルを構築する。
 ＜委託事業：①都道府県広域 5箇所×5百万円／②市区町村 4箇所×3百万円＞

2 図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究

読書活動に関する専門的知識を有する読書推進人材(絵本専門士・朗読指導者・読書アドバイザー)の活躍機会の拡大・育成の強化や、障害者サービスに関する調査研究等を行う。
 ＜読書推進人材：1箇所×15百万円、障害者サービス：1箇所×13百万円＞

「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 5百万円(5百万円)

「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。＜直轄事業＞

読書活動の推進等に関する調査研究 8百万円(8百万円)

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。＜委託事業：1団体×8百万円＞

(担当：総合教育政策局地域学習推進課) 48

読書活動総合推進事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

1.6億円
0.4億円)



現状・課題

- 国の計画への対応
 - ・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5.3.28閣議決定)
 - ・R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」のための方策、取組等の検討が必要。
 - ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8)
 - ・R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

事業内容(令和4年度～)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 12百万円(9百万円)

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。＜委託事業：教育委員会等＞

1 発達段階などに応じた読書活動推進事業

不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ等に対応した効果的な取組を行う。
(委託先：5箇所(小・中・高等学校等、公立図書館)×0.8百万円)



2 学校図書館図書の整備促進事業

新しいトピックに関連する書籍(SDGsなど)、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。
(委託先：3箇所(小・中・高等学校、特別支援学校等)×1百万円)

司書教諭養成講習の実施 22百万円(22百万円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国教育機関が講習を実施するための経費を措置する。

＜委託事業：47箇所×0.4百万円／2箇所×0.5百万円(大学及び教育委員会)＞



アウトプット・新たな読書、授業モデルの構築
(活動目標)・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム
(成果目標)

- ・読書に興味を持った子供の増加
- ・学校図書館の活用が深まった教職員の増加
- ・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム
(成果目標)

- ・不読率の低減



○取り巻く情勢の変化—デジタル社会への対応—

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。
- ・子供達の情報活用能力の育成とともに、多様な子供達の読書機会の確保等のために、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

- ・多様な子供の読書活動を推進するためには、図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。

○文字・活字文化の振興

- ・骨太の方針2025(令和7年6月13日閣議決定)「文字・活字文化の振興や『書店活性化プラン』の推進」に基づき、地域の実情に応じた図書館と地域の関係機関等との連携事業を支援する。

図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業 【新規】114百万円

1 読書のまちづくり推進事業

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、連携協働の取組により地域の活性化に資する読書を通じたまちづくりのモデルを構築する。

＜委託事業：①都道府県広域 10箇所×5百万円／②市区町村 10箇所×3百万円＞

2 図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究

読書活動に関する専門的知識を有する読書推進人材(絵本専門士・朗読指導者・読書アドバイザー)の活躍機会の拡大や育成の強化、周知・広報に向けた実証調査を行う。

＜委託事業：3箇所×10百万円＞

「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 5百万円(5百万円)

「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。＜直轄事業＞

読書活動の推進等に関する調査研究 9百万円(8百万円)

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。＜委託事業：1団体×8百万円＞

世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信と人材育成

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

589億円+事項要求
435億円)



1. グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による創造的循環の創出 1,346百万円(1,192百万円)

芸術家等の活動基盤の強化、文化芸術団体の機能強化、自律的・持続的運営促進、グローバル展開、市場の活性化等により、継続的に資金投入され文化芸術活動が一層促進するなど、文化と経済の好循環を実現する。

- 文化芸術の持続的な発展のための基盤強化 364百万円
 - ・芸術家等の活動基盤強化
 - ・芸術家等の尊厳ある創造環境向上促進事業
 - ・文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業
- 文化芸術のグローバル展開・CBXの推進 981百万円
 - ・我が国アートのグローバル展開推進事業
 - ・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進事業
 - ・未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業
 - ・活字文化のグローバル展開推進事業



「アートフェアの様子」

等

2. 創造活動・クリエイター等育成及び海外展開の加速による国際プレゼンスの強化 25,567百万円(15,821百万円)

文化芸術の創造活動の推進、劇場・音楽堂等の機能強化等により、文化芸術を通じた国家ブランド形成・経済活性化、あらゆる人に文化芸術に触れる機会を提供する。また、中核的専門人材として活躍が期待されるクリエイター等の育成と戦略的な海外発信を強化する。

- 舞台芸術等総合支援事業 10,123百万円
- 日本映画の創造・振興プラン 1,473百万円
- メディア芸術の創造・発信プラン 907百万円
- クリエイター等育成支援 8,071百万円
- 現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進 5,285百万円
- 劇場・音楽堂等と芸術団体との連携による地域活動基盤形成支援事業 1,024百万円
- 新進芸術家の海外研修 333百万円



「クリエイター育成対象者がカンヌ国際映画祭で発表」

等

3. 多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成 13,763百万円(11,753百万円) ※一部再掲

障害者等の文化芸術活動の推進、子供たちの鑑賞・体験活動の充実、食文化等の生活文化の振興、京都移転を契機とした地域文化の創造基盤の構築に取組み、これらを強力に発信することにより、多様で活力ある社会の形成を推進する。

- 障害者等による文化芸術活動推進事業 500百万円
- 地域文化共創基盤の構築 1,844百万円
- 文化部活動改革 718百万円
 - ・部活動の地域展開・地域文化クラブ活動推進事業
 - ・中学校における部活動指導員の配置支援事業
- 文化芸術による創造性豊かな子供の育成 9,764百万円
 - ・学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業
 - ・伝統文化親子教室事業
 - ・劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業



等 「子供たちのバレエ鑑賞」

※「2.舞台芸術等総合支援事業」「2.現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進」計上分を含む

4. 文化芸術の振興を支える基盤の機能強化 24,563百万円(21,111百万円)

我が国の文化芸術の創造及び発展等の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する国立文化施設の機能強化・充実を図る。

全国方言やアイヌ語の保存・継承を含む国語施策の充実、海賊版対策、簡素で一元的な権利処理に必要な検索システムの整備など、DX時代に不可欠な情報基盤の充実を図る。

- 国立文化施設の機能強化・整備 23,135百万円
 - ◆独立行政法人国立美術館
 - ・メディア芸術ナショナルセンター（仮称）拠点整備に向けた機能強化 など
 - ◆独立行政法人日本芸術文化振興会
 - ・国立劇場再整備 ・舞台芸術グローバル拠点事業 など
- 国語施策の充実 254百万円
- DX時代の著作権施策の推進 533百万円



「国立劇場」

等

(担当：文化庁政策課等) 45

文化庁 令和8年度 予算額(案) + 令和7年度補正予算額

Page.19

世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信と 人材育成

令和8年度予算額(案)	450億円
(前年度予算額)	435億円
【令和7年度補正予算額】	214億円



1. グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による 創造的循環の創出 1,118百万円(1,192百万円)

芸術家等の活動基盤の強化、文化芸術団体の機能強化、自律的・持続的運営促進、グローバル展開、市場の活性化等により、継続的に資金投入され文化芸術活動が一層促進するなど、文化と経済の好循環を実現する。

- 文化芸術の持続的な発展のための基盤強化 251百万円
 - ・芸術家等の活動基盤強化
 - ・芸術家等の専断ある創造環境向上促進事業
 - ・文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業
- 文化芸術のグローバル展開・CBXの推進 867百万円
 - ・我が国アートのグローバル展開推進事業
 - ・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進事業
 - ・未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業
 - ・活字文化のグローバル展開推進事業



「アートフェアの様子」

等

2. 創造活動・クリエイター等育成及び海外展開の加速 による国際プレゼンスの強化

16,266百万円(15,821百万円)

【令和7年度補正 17,880百万円】

文化芸術の創造活動の推進、劇場・音楽堂等の機能強化等により、文化芸術を通じた国家ブランド形成・経済活性化、あらゆる人に文化芸術に触れる機会を提供する。

- 舞台芸術等総合支援事業 9,762百万円
- 日本映画の創造・振興プラン 1,293百万円
- メディア芸術の創造・発信プラン 904百万円
- 現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進 4,593百万円
- 新進芸術家の海外研修 213百万円



「アニメーション人材育成プログラムで作成された作品」

等

3. 多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成

10,084百万円(9,753百万円) ※一部再掲

【令和7年度補正 2,428百万円】

障害者等の文化芸術活動の推進、子供たちの鑑賞・体験活動の充実、食文化等の生活文化の振興、京都移転を契機とした地域文化の共創基盤の構築に取り組み、これらを強力に発信することにより、多様で活力ある社会の形成を推進する。

- 障害者等による文化芸術活動推進事業 431百万円
- 地域文化共創基盤の構築 1,070百万円
- 文化部活動改革 715百万円
- 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業 5,621百万円
- 伝統文化親子教室事業 1,488百万円



等

※「2. 舞台芸術等総合支援事業」計上分を含む

4. 文化芸術の振興を支える基盤の機能強化

21,878百万円(21,111百万円)

【令和7年度補正 1,060百万円】

我が国の文化芸術の創造及び発展等の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する国立文化施設の機能強化・充実を図る。

全国方言の保存・継承を含む国語施策の充実、海賊版対策、簡素で一元的な権利処理に必要な検索システムの整備など、DX時代に不可欠な情報基盤の充実を図る。

- 国立文化施設の機能強化・整備 20,680百万円
 - ◆独立行政法人国立美術館
 - ・メディア芸術ナショナルセンター（仮称）拠点整備に向けた機能強化 など
 - ◆独立行政法人日本芸術文化振興会
 - ・舞台芸術グローバル拠点事業 など
- 国語施策の充実 213百万円
- DX時代の著作権施策の推進 356百万円 等



「新国立劇場」

(担当：文化庁政策課等) 44

国語施策の充実④

文字・活字文化資源活用推進事業

令和8年度予算額(案)
(前年度予算額)

40百万円
40百万円



背景・課題

我が国には、地域に根差した生活や行事、歴史や人物等を題材とする小説、郷土史、人物伝など、地域に由来し、親しまれ、育まれてきた多様な文字・活字文化が存在。

一方で、近年、文字・活字文化の発信拠点・担い手である地域の書店は急減し、人々の読書機会も減少傾向にある。

文字・活字に親しみ、触れる機会の減少は、文字・活字文化の衰退へと繋がり、さらには、地域間格差も増大するおそれがあり、文字・活字文化の振興、普及に向けた取組は急務である。

■ 文字・活字文化振興法（平成十七年法律第九十一号）

（基本理念）

第四条 国は、前条の基本理念※（中略）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

※基本理念として、居住する地域等にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵みを受けることができる環境を整備すること、そして、文字・活字文化の振興に当たっては国語が日本文化の基盤であることに十分配慮することが規定されている。

■ 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月閣議決定）

第二章 質上げを起点とした成長型経済の実現

（4）文化芸術・スポーツ

こどもや障害者の文化芸術鑑賞・体験機会の拡充、方言の保存・継承の推進、文字・活字の振興や「書店活性化プラン」の推進、デジタルアーカイブ化に取り組む。

事業内容

地域における文字・活字文化の発信拠点・担い手である書店、出版社、大学、文学館等関係機関が連携し、協働して実施する特色ある取組（地域に存する文芸作品等を活用した取組等）を支援し、文字・活字文化の振興モデルを構築する。あわせて、今後の横展開に資するよう、好事例の提供など事業成果を広く全国に発信・普及する。

■ 文字・活字文化資源活用推進事業(委託) 40百万円（40百万円）

地域が有する文字・活字文化資源を活用した特色ある取組を支援

（取組例）

・地域にゆかりのある文芸作品や作家等を題材にして、地域における文字・活字プランを企画し、文字・活字に親しむ機会（読書会等）を継続的・重層的に提供すること等

交付先 民間団体等

【連携・協働のイメージ】



関係機関等が連携し、協働し、地域が有する文字・活字文化資源を活用した特色ある取組

- ✓ 文字・活字文化の発信拠点・担い手の活性化(ネットワークの構築)
- ✓ 文字・活字コンテンツの再発見、活用
- ✓ 文字・活字に親しみ、触れる機会(読書環境)の充実
- ✓ 文字・活字文化を活用した地域振興

アウトプット（活動目標）

文字・活字文化資源を活用した特色ある取組の実施

中期アウトカム（成果目標）

文字・活字文化の振興モデル事例が創出され、好事例が横展開される

長期アウトカム（成果目標）

国民の文字・活字に触れる時間が増える

担当：国語課

73

令和7年度 予算

地域が有する文字・活字資源を活用した特色のある取組を支援
40百万円

地域における文字・活字文化の発信拠点・担い手である書店、出版社、大学、文学館等関係機関が連携し、協働して実施する**特色ある取組（地域に存する文芸作品等を活用した取組等）**を支援し、文字・活字文化の**振興モデルを構築**する。あわせて、今後の横展開に資するよう、**好事例の提供など事業成果を広く全国に発信・普及**する。

■ 文字・活字文化資源活用推進事業(委託) 40百万円（新規）

- 地域が有する文字・活字文化資源を活用した特色ある取組を支援

（取組例）

・地域にゆかりのある文芸作品や作家等を題材にして、地域における文字・活字プランを企画し、文字・活字に親しむ機会（読書会、書評会、展覧会等）を連続的・重層的に提供すること等

【連携・協働のイメージ】



- ✓ 文字・活字文化の**発信拠点・担い手の活性化**(ネットワークの構築)
- ✓ 文字・活字**コンテンツの再発見、活用**
- ✓ 文字・活字に**親しみ、触れる機会(読書環境)の充実**
- ✓ 文字・活字文化を活用した**地域振興**

交付先 民間団体等

事業の概要

地域における文字・活字文化の発信拠点・担い手である書店、出版社、文学館、図書館、大学等関係機関が連携し、協働するなどして実施する特色ある取組（地域に存する文芸作品等を活用した取組等）を支援し、文字・活字文化の振興モデルの構築に向けた調査研究を実施する。

・取組を行う上での参考例

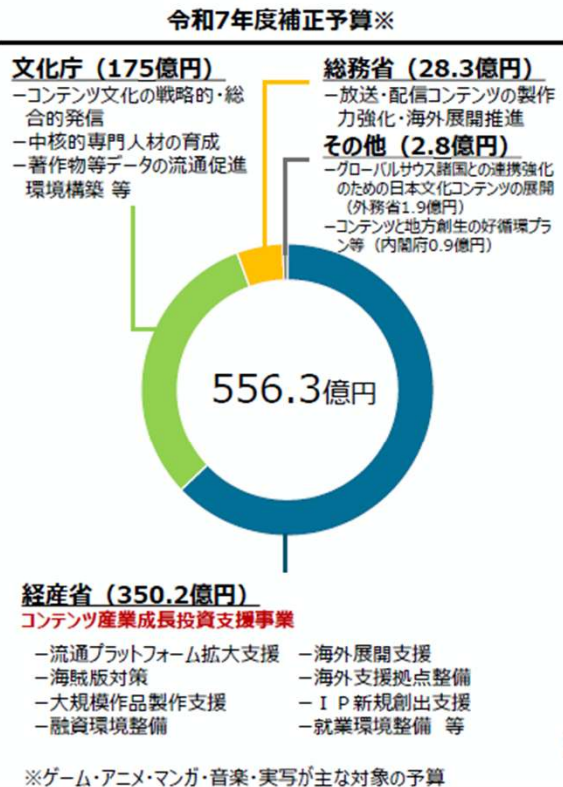
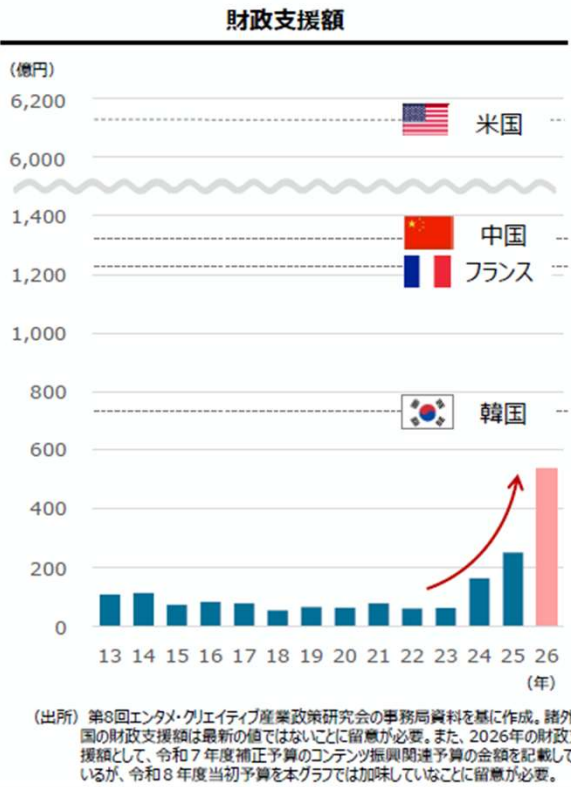
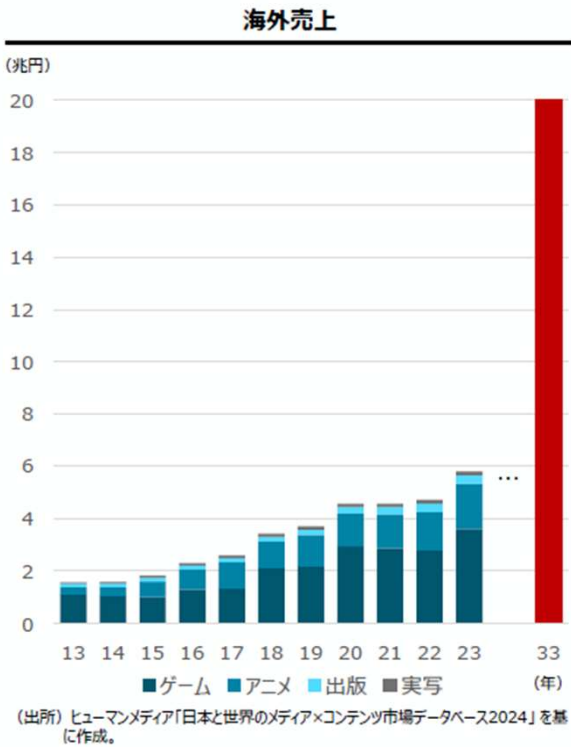
- ・地域の文芸作品等をテーマにした読書会、展示会等の実施
- ・地域観光資源を活用した滞在型・没入型の読書機会の提供
- ・地域の文芸作品とゆかりのある活動（文学散歩等）
- ・読者ガイドの提供等読者層の興味・関心の喚起・深化につながる取組、読書とのかけ合わせの場の提供（読書×展示、読書×音楽・映像等）

令和7年度文字・活字資源活用推進事業 採択団体一覧

(五十音順)			
NO.	対象都道府県	団体名	採択額（千円）
1	岩手県	岩手県文化スポーツ部文化振興課	6,834
2	兵庫県	株式会社omochi	5,411
3	—	株式会社トーハン	6,487
4	茨城県	株式会社ブックエース	7,992
5	京都府	京都府書店商業組合	8,000
6	兵庫県	日本出版販売株式会社	4,767

コンテンツ振興に関連する予算の全体像

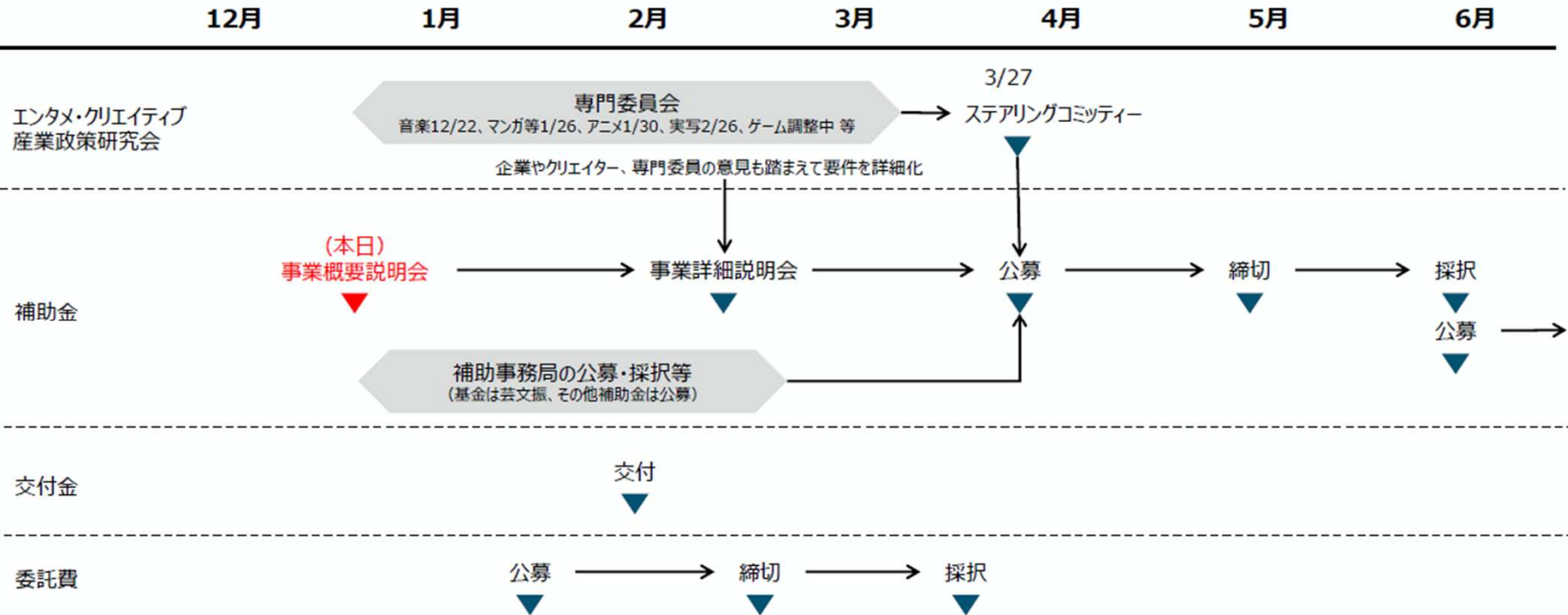
✓日本発コンテンツの海外売上を5.8兆円（2023年）から20兆円（2033年）まで拡大する目標の達成に向けて、**政府予算を252億円（令和6年度補正予算217億円、令和7年度当初予算35億円）から556.3億円（令和7年度補正予算）まで倍以上に拡大。**
✓大規模な財政支援を行う諸外国の背中は見えてきたが、引き続き、諸外国との国際的な競争で不利とならない環境の整備に努める。



コンテンツ産業成長投資支援事業のスケジュール

✓本支援事業は、初回の公募を年度内に実施する予定。複数年の支援事業は定期的に公募することで実質的に通年化する。また、企業が準備・検討期間を確保することで、政府支援を踏まえたより大胆な投資を判断できるよう、支援内容は段階的に早く開示・周知していく。

✓基金による複数年支援により、申請時期や事業期間がより柔軟にできるようになる予定。本スケジュールは、現時点の想定のため、今後、変更の可能性がある。支援事業によって公募・締切・採択の時期は異なり、以下は一般的なケースを例示している。エンタメ・クリエイティブ産業政策研究会での議論に加え、民間の声をさらに集め、制度の詳細検討やQ Aの作成に活かすため、意見・質問投稿フォームを設置する。



前述のように「第一次提言」や「骨太の方針」は少なからず、国の政策や予算化に影響を及ぼしてきた。

しかし、一番の成果は「機運醸成」だと考える。

書店支援の一番の壁は「なぜ書店だけ」という国民の気持ちだった！
それが関連する数字や記事・報道に触れることで、文化の拠点である書店の減少や図書館との関係などに興味を持つようになった。



ただ、予算化はなかなか進まず、簡単ではない！

今、出来ることは前出の文部科学省や文化庁の事業に出来る限り多く、手を挙げることははっきり言って応募がとても少ない。これでは予算は増えない、打ち切りになる可能性もある。

そして、大きく増加したコンテンツ振興の事業について、今後の展開に注視してチャンスがないか、考えること。

2025年2月7日



書店活性化へ向けた 共同提言

絵本専門士など活用を

読書教育を幼少期から

交付金活用し地方創生

新規書店が出やすい環境に

地域に合ったルール整備

書店と図書館の連携を

購買傾向把握し返本削減

ＩＣタグで書店のＤＸ化を

決済手数料が経営圧迫

キャッシュレス負担軽減を

【質問】

- ・読書活動を推進するため、書店と図書館は連携すべきだと思いますか？

1. 思う 69%
2. 思わない 28%
3. 答えない 3%

- ・次に挙げる書店と図書館の連携について賛成ですか、反対ですか？

1. 図書館が地元の書店から本や雑誌などを購入する。

賛成 86% 反対 11% 答えない 4%

2. 図書館で予約した本の受け取りや返却

賛成 67% 反対 29% 答えない 4%

3. 書店と図書館が合同でイベントを行う

賛成 82% 反対 13% 答えない 5%

日本は対象6力国中で文化歳出予算額が最も小さく、出版物は軽減税率の対象外

国	文化歳出 予算額	人口	国民1人当たりの 文化歳出予算額	出版物に適用 される軽減税率	定価販売法
日本	1,117億円	1億2,431万人	899円	-	再販制度
英国	2,246億円	6,710万人	3,347円	標準20%に対し0%	-
米国	2,846億円	3億3,514万人	838円	州により免税	-
ドイツ	3,677億円	8,448万人	4,353円	標準19%に対し7%	あり 割引不可 電子も対象
フランス	6,676億円	6,804万人	9,812円	標準20%に対し 書籍5.5% 雑誌2.1%	あり 最大5%割引 電子は割引不可
韓国	4,954億円	5,144万人	9,630円	標準10%に対し 非課税	あり 最大15%割引 電子も対象

(出所)文化庁 令和5年度 諸外国の文化政策等に関する調査・研究／財務省 諸外国における付加価値税の概要 2024.1／経済産業省 国内外の書店の経営環境に関する調査 2023.10

韓国出版文化産業振興院の存在

韓国出版文化産業振興院は、出版文化産業の振興・発展を効率的に支援・育成し、出版文化産業を総合的かつ体系的に振興することで国家知識競争力強化に寄与することとしている。

このように韓国では出版文化産業の振興だけを管轄する省庁があり、自治体や書店組合と連携しながら、様々な地域書店支援を行っている。

韓国で地域書店支援を行う根拠法となるのが、出版文化産業振興法である。

韓国では1990年代から図書の値引販売が横行していたため、出版・書店業界の働きかけにより、出版文化産業振興法が制定された。

特に2014年の「改正図書定価制」の施行により図書館や自治体もその対象となったため、地域書店も戦えるようになった。

出版文化産業振興法[地域書店活性化条項と地域書店認証制]

前述のような「図書定価制」の強化により、地域書店から図書館や自治体への納品が可能になると、書店偽装事業者や幽霊書店が現れてくるようになった。

それに対抗するため業界も動き、2021年に「地域書店の定義と要件新設」と併せて「地域書店活性化支援」が出版文化産業振興法に新設された。

この法律の立法事由として、「地域文化拠点の役割を果たす地域書店の消滅危機が持続・深刻化する状況が続き、克服する方策が必要」「各自治体が地域書店活性化のための条例を制定するなど地域書店支援に努めてきたが、制定根拠及び支援策作りを法律で規定し、地域書店政策の推進動力確保が立法化の背景」としている。

なお、地域書店の定義については「韓国書店組合連合会」の地域書店認証基準を参考に自治体ごとに決めている。

韓国の地域書店と図書館の関係

公共図書館（自治体）の最優先の使命は地域書店の支援

ソウル市中央図書館と高陽市中央図書館の例

ソウル市中央図書館は平日は約5,000人、週末は約1万人が訪れる。蔵書20万冊、閲覧席390席、ソウル市内320ヶ所図書館の資料を一度に把握する統合図書検索サービスも行っている、韓国最大の特別都市の基幹図書館である。

高陽市立中央図書館は、ソウル近郊のベッドタウンとして特例市に指定されている高陽市（コヤン市）の基幹図書館である。

2館とも公共図書館（自治体）の最優先の使命は地域書店の支援とし、様々な支援施策を行っている。

ソウル市では書店活性化の条例を2016年に設置、書店調査を経て書店を市民と交流する文化空間として支援をしている。このような自治体の書店政策の制定根拠のため、前述したように出版文化産業振興法に地域書店活性化条項が盛り込まれたのである。

16ヶ所の図書館がある高陽市では2015年に27件あった図書納品書店が2023年の現在、40件に増加しており、予算の90%を地域書店から購入している。

書店の選び方は地域書店認証を持つ書店から基本平等に購入するが、図書館の施策への協力度合いで若干のプラスをする場合はある。

図書館評価においては、地域に合せた特色ある事業の実施実績を重視

高陽市中央図書館では地域書店支援の観点からも、現在の図書館評価で最も重要となっているのは「地域の特色にあった事業を如何に実施しているか」という点になっている。

高陽市の地域書店活性化支援事業

- i 地域書店からの優先購入
- ii 読書クラブのサポート
- iii ブックキュレーションサポート（9図書館が書店と連携し、展示支援）
- iv 本の地図作成（書店と16の図書館が載った地図を作成、スタンプラリーも開催）
- v 友よ本屋へ行こう（小・中・高校にBookPay支給等）

フランスの読書振興・出版業界支援(2024年度の内容と金額)

Page 33

予算支出または税制上の措置		金額 (M€)
メディア・書籍・文化産業 ミッションプログラム334	フランス国立図書館	243.0
	書籍経済政策	50.7
	うち：国立書籍センター	28.5
	読書および蔵書の発展	23.7
	うち：Bibliothèque publique d'investissement	10.1
小計（合計）		317.4
文化ミッション	カルチャーパス予算による書籍購入	89.0
	芸術家・著作者に対する老齢保険料免除の国家補填	未公表
地方自治体関係ミッション	一般分権交付金（DGD） ³⁵ 内の図書館関連特別助成金	94.4
書籍に対する軽減付加価値税（TVA）率		600.0
合計		1100.8

出展：L'aide de l'État au secteur du livre
 著者：Jean-Raymond Hugonet
 発行日：2025年7月2日
 出典：フランス上院（Sénat）財務委員会
<https://www.senat.fr/commission/fin/index.html>

フランスは国家予算 約1100M€（約2,000億円）を
読書振興や出版業界支援に投じている

【フランス国立図書館 Bibliothèque nationale de France (BnF) 】

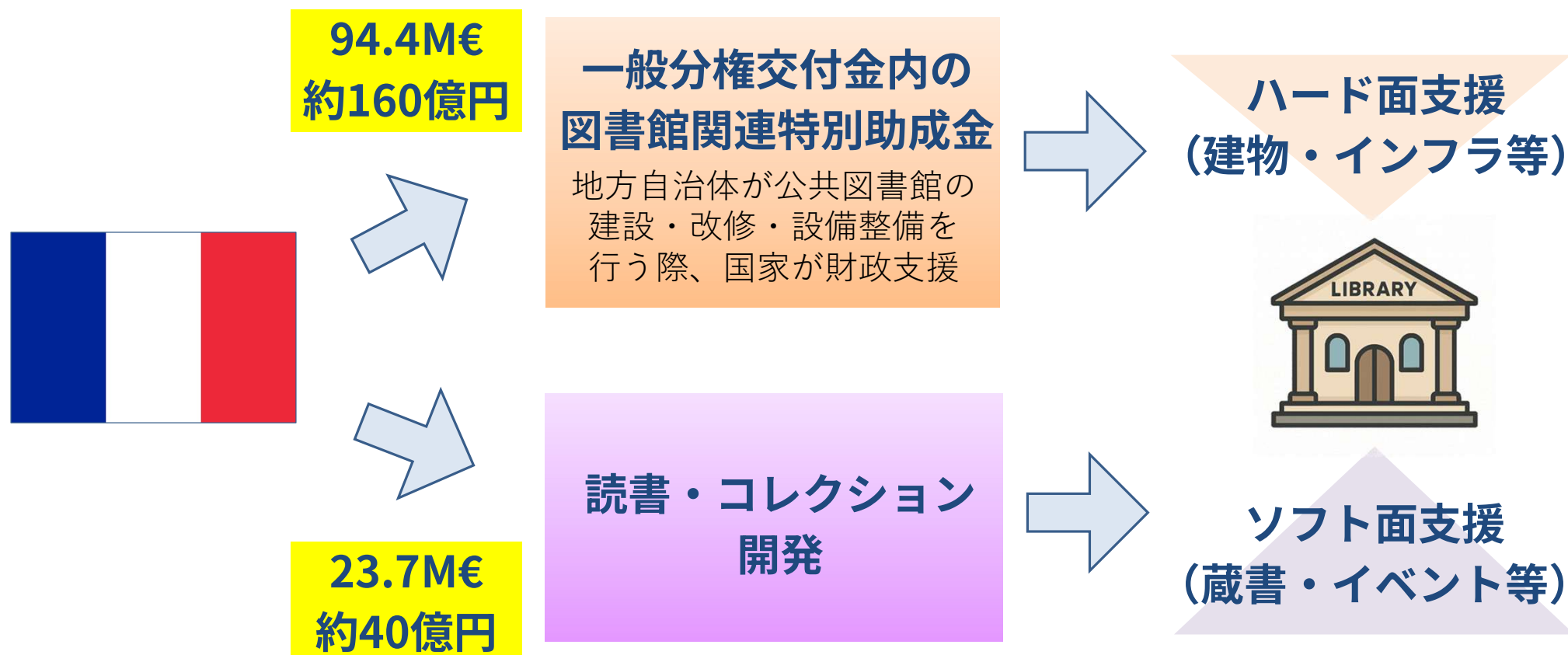
- ・世界3大図書館のひとつ
- ・世界最大のデジタル図書館を保有（年間2.0億PV以上）
- ・EUにおけるデジタルアーカイブ基盤インフラとして、ヨーロッパの中心的な役割を担っている

- ・設立年：1368年 シャルル5世が王立図書館として創立
- ・職員数：2,700名（日本の国立国会図書館 890名、ルーヴル美術館 1,519名）
- ・コレクション数
4,000万点（書籍、地図、コイン、装飾品など）
法定納本制度により、1537年以降のフランス国内発行の出版物はすべて納本されている（電子媒体を含む）
- ・デジタル図書館Gallica（ガリカ）を1997年開設
（900万点以上の文献が閲覧可能） <2022年調べ>



出典：大日本印刷株式会社「フランス国立図書館（BnF）プロジェクト活動報告」

フランスは国家予算243M€（約400億円）を国立図書館運営のために使っている



- ・ フランスは国家予算118.1M€（約200億円）を助成
- ・ 地方自治体とも連携し、ハード/ソフト両面から公共図書館整備に力を入れている

CNL=Centre National du Livre／国立図書センター



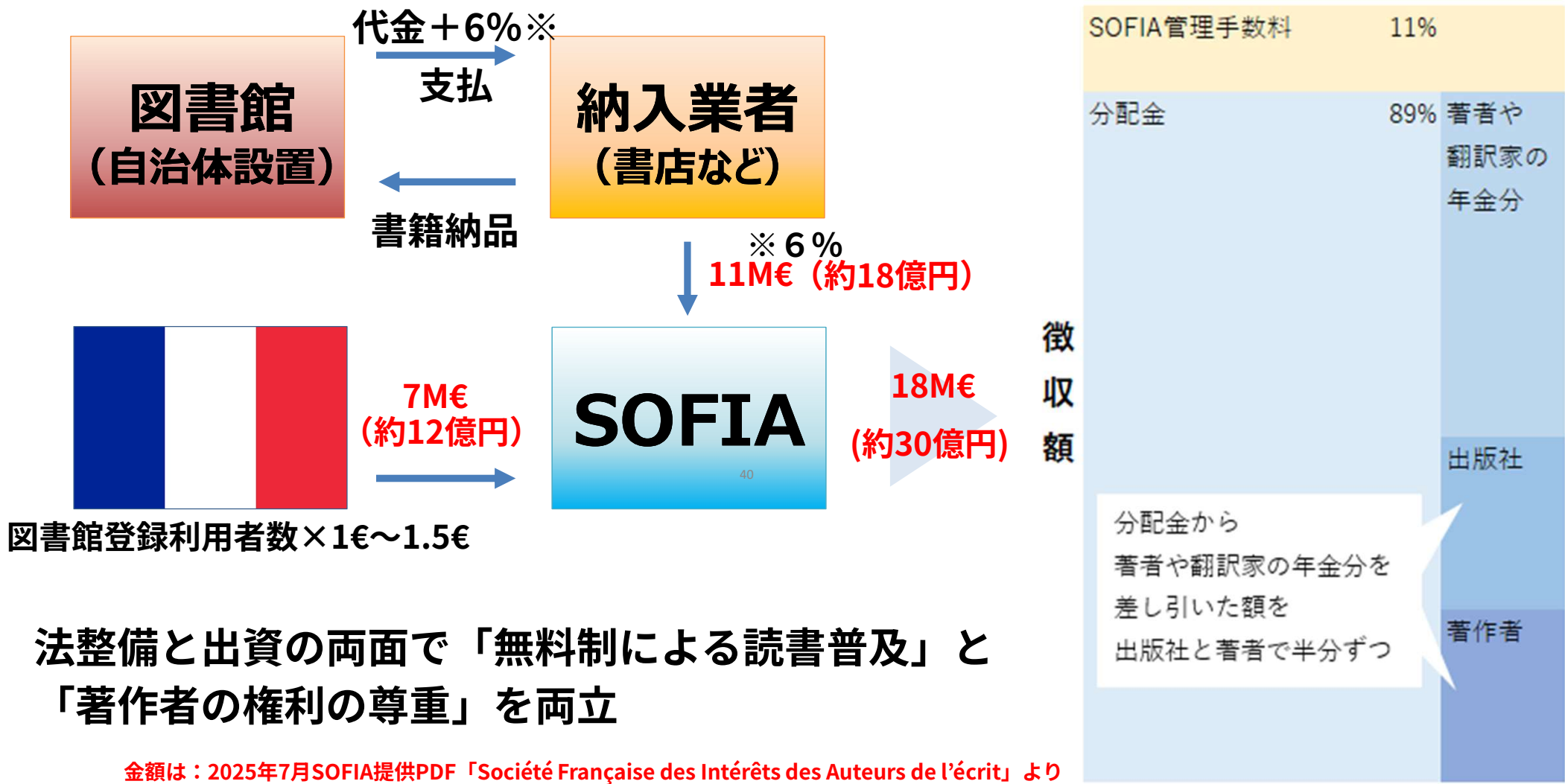
- ・ フランス文化省の監督下にある
- ・ 出版社、書店、著者、翻訳者、図書館、文学的行事の開催者への助成と支援の中核組織
- ・ 2024年度 助成実績 ⇒ ³⁸ 3,098件

フランスは本の経済政策として50.7M€（約90億円）を予算として割り当て、そのうち28.5M€（約50億円）をCNLに割り当てている



フランス文筆著作権管理団体(SOFIA)

- 1999年に設立された書籍分野の著作権管理団体
- 著者と出版社の対等な構成で運営
- 主に以下の3つの権利を管理³⁹
 - ① 図書館での書籍貸し出しに関する権利 (2003年6月18日～)
※ 2003年に公共貸与権制度に関する立法が可決
 - ② デジタル私的複製に対する報酬 (2001年7月17日～)
 - ③ 20世紀に刊行された絶版本の電子的再利用 (2012年3月1日～)



法整備と出資の両面で「無料制による読書普及」と「著作者の権利の尊重」を両立

韓国は、出版文化産業を総合的かつ体系的に振興することで、国家知識競争力強化に寄与している。

フランスは、出版を文化遺産として捉え、文化の多様性、独創性を保ち多くの人々が本にアクセスできる環境を維持するために、国が積極的に出版業界への援助を続けている。



2国とも最初から国の支援があったわけではなく、書店や出版社、図書館など本に関わる人たちが声を挙げ、動き続けた結果に勝ち取ったものであると感じた。その努力が今も継続されているから現在の環境が守られている。しかし、両国とも年々厳しい状況になってきている。

2025年6月に公布された「トラック新法」（正式名称：貨物自動車運送事業法改正）では、運送業界の構造的課題を是正するため、複数の重要な改正が行われました。

これまでの標準的な運賃は、国が示す目安価格に過ぎず、法的拘束力がありませんでした。そのため、過度な値下げ競争（ダンピング）が常態化し、ドライバーの長時間労働や低賃金、さらには安全性の低下を招いていました。

こうした状況を改善するため、トラック新法では国が告示する「適正原価」を下回る運賃・料金を禁止。荷主・事業者ともに、持続可能な物流を支える価格水準を守ることが義務化されます。

【適正原価（最低運賃制度）導入スケジュール】

内容告知 2年以内 = 2027年中頃 施行開始 3年以内 = 2028年度

【出版配送運賃への影響（概算）】

送品運賃（販売会社負担） + 270億円（199%） * 現在の販売会社の赤字 - 54億円

返品運賃（書店負担） + 102億円（199%） * 地方書店の存立の危機

➡ 現状の配送網維持は困難、図書館や教科書への影響も大きい。

本日は現在、自分たちの周りで何が起こっているのかを知って頂くため、書店や図書館に対する国の政策や予算化の組み立て、文化政策が進んでいる国の取り組みなどを紹介してきました。

それを通してお伝えしたかったのは「声を挙げる」ことの大切さです。ただ、書店だけ図書館だけで自分たちの利益や状況改善のために、声を挙げても「なぜ書店だけ、図書館だけ」になります。書店と図書館の連携については、地域の現状によりその方法が異なると思います。この研修会を機会にその方法を話し合いながら、まず、一緒になって地域の文化や読書環境の整備について声を挙げませんか。

そしてまず、その相手は「自治体」です。前述のように国は書店と図書館や重要性について「骨太の方針」や「書店活性化プラン」「予算化」において認めています。この事実をしっかりと「自治体」に伝えることを連携して行うことで自分たちの未来を変えていきましょう。

再販売価格維持契約書ヒナ型一部改定について

出版再販研究委員会（日本書籍出版協会、日本雑誌協会、日本出版取次協会、日本書店商業組合連合会で構成）は、2025年5月1日、『再販売価格維持契約書（取次一小売）』ヒナ型、ならびに『再販売価格維持契約書（出版一小売）』ヒナ型の二つにつき、内容を一部改定いたしました。

改定前は、それぞれ第六条(2)において、「官公庁等の入札に応じて納入する場合」については、この契約の規定は適用しないとしていましたが、今回一部改定により、「(2)官公庁等の入札に応じて納入する場合」の記述を削除いたしました。（※「官公庁等」は、図書館を含みます。）

これにより、再販売価格維持契約書ヒナ型においては、「官公庁等の入札に応じて納入する場合」も再販（定価販売）が適用されることとなりました。

つきましては、新規の契約や、契約の更新にあたっては、上記ヒナ型一部改定に留意されますよう、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、出版再販研究委員会では、上記ヒナ型一部改定にあたり、事前に公正取引委員会に対して説明・確認を行っております。

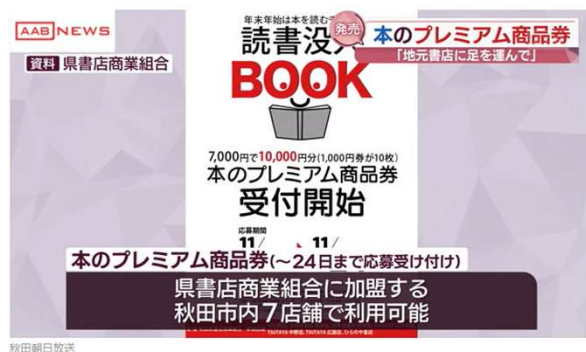
書店の取り組み事例紹介

熊本県書店商業組合様「プレミアム図書券」▶

- 「商店街等売上回復支援事業費補助金」を活用
商店街及び協同組合等が実施する売上回復のための
イベント開催等の事業に要する経費
- ・補助率：予算の範囲内において、補助対象経費3/4以内
 - ・補助上限額：事業協同組合等 上限200万円



熊本県書店商業組合が発売したプレミアム付き図書券
© 熊本日日新聞



秋田朝日放送

◀ 秋田県書店商業組合様「プレミアム商品券」

「商店街・地域中小企業団体等消費拡大支援事業」 による補助金を活用

- 市内商店街等および市内の各業界・業種等を代表する
団体が市民の消費拡大を目的に実施する販売促進事業
- ・補助率：補助対象経費の100%
 - ・補助上限額：上限100万円

▶ 富山県書店商業組合様「プレミアム図書券」も販売 「県の生活支援・消費喚起プロジェクトの補助金を活用」41店舗が対象

宮崎県宮崎市

2025年6月から18歳以下の子ども全員に図書カード配布へ

宮崎市は、家庭の経済的な環境に関わらず、読書に親しんでもらおうと、ことし6月から市内の18歳以下の子どもたち、6万人余り全員に1人5000円分の図書カードを配布することになりました。

東京都多摩市

多摩市は2025年11月末から12月にかけて子育て世帯の負担軽減と子どもたちの学習支援や読書活動の推進、市内書店を支援する取り組みとして、市内の小・中学生を対象に、多摩市内にある4つの書店のみで利用できる「書店利用券（地域商品券）」（1人あたり5,000円分）を配布します。

多摩市は読書活動の推進、市内書店の活性化を目指す「本のまちプロジェクト」を2023年から進めていて、イベントや企画展示、おはなし会を実施するなど、本や読書の魅力発信を継続しています。

お問い合わせ 多摩市立中央図書館 企画運営担当 1